

2026(令和8)年度 入学料免除(徴収猶予)・授業料免除について【学部3年次編入】

学部3年次編入生で、高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金及び入学料・授業料減免)や、大学独自の入学料免除(徴収猶予)・授業料免除の申請を希望する方は入学手続き時に申請が必要です。以下のとおり手続きしてください。

● 高等教育の修学支援新制度(多子世帯への授業料等無償化を含む) → P.1 参照

この制度は「日本学生支援機構給付奨学金」と「入学料・授業料の減免」の2つの支援が受けられる制度です。

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の日本人等学部学生で、学業基準・家計(収入所得・資産)基準や要件等を満たす人が対象です。

詳細は、[こちらのリンク](#)または右のQRコードからご確認ください(参考:2025年年度奨学金ダイジェストP.2~3)。

なお、入学料・授業料の減免額は日本学生支援機構が判定した支援区分に応じて決定します。(全額免除、2/3額免除、1/3額免除)

2025年度より多子世帯の学生は一律授業料が全額免除となります。詳細は名古屋大学HPをご確認ください。



申請基準・要件の確認

● 名古屋大学独自の入学料免除(徴収猶予)・授業料免除 → P.2(裏面)参照

名古屋大学が独自に実施する入学料免除(徴収猶予)・授業料免除制度です。申請資格・家計基準・学力基準に基づき選考し結果を通知します。

2020(令和2)年度以降に入学の日本人等学部生は高等教育の修学支援新制度により、大学独自の免除制度の申請資格に制限があり、資格を満たす場合に申請ができます。

高等教育の修学支援新制度(多子世帯への授業料等無償化を含む)の申請を希望する方

◎編入学後に新規で申込みする場合

1. 入学手続き時に、以下の2点を入学手続き書類と併せて入学先学部へ提出してください。【提出期限 : 3月16日(月)まで】

様式は[こちらのリンク](#)または本紙末尾のQRコードよりダウンロードしてください

(1) 認定申請書 (A様式1)

(2) 返送用レターパックライト(宛名記入済のもの) 郵便を確実に受け取れる住所・氏名・電話番号をレターパック表面宛名「お届け先 To」に記入のこと

2. 3月下旬から4月上旬に、日本学生支援機構給付奨学金「在学採用」の申請書類一式を上記レターパックライトに入れて返送します。

3. 4月20日(月)申請期限までに、日本学生支援機構給付奨学金「在学採用」の申請を完了してください。

申請における詳細は3月末頃に最新の情報を名古屋大学HPでご確認ください。

◎編入学前の学校で給付奨学生に採用されており、継続を希望する場合

高等教育の修学支援新制度による入学料減免は1回限りです。編入前の学校で入学料減免を受けていない場合は、入学料及び授業料減免の対象となり、編入前の学校ですでに入学料減免を受けている場合は、授業料減免のみが対象となります。

※入学後(4月初旬)に給付奨学金継続の手続きについて連絡します。大学の機構メールアドレス(入学後に利用可)宛メールをご確認ください。

1. 入学手続き時に、以下書類を入学手続き書類と併せて、入学先学部へ提出してください。【提出期限 : 3月16日(月)まで】

様式は[こちらのリンク](#)または本紙末尾のQRコードよりダウンロードしてください

(1) 認定申請書 (A様式1)

2. 入学後(4月初旬)、給付奨学金継続の手続きについて連絡(機構メールアドレス宛)が届いたら、学生支援課(キャンパスマップ:D3⑥)までお越しください。必要書類の記入をお願いします。

3. 日本学生支援機構が承認後、給付奨学金の振込が再開します。(6月または7月予定)

(注意事項)

- ・ 申請する場合、入学手続き時に入学料を納入しないでください。(編入前の学校で入学料減免を受けていない方も含む)
- ・ 申請が受理された場合、入学料・授業料の納付は結果通知まで猶予されます。結果通知時期は、入学料:7月中旬、授業料:8月上旬予定です。
- ・ 申請の結果、入学料の全額免除を許可されなかった者が請求書(結果通知と併せて通知)に記載の期日までに所定の入学料を納入しない場合は、入学許可を取り消し、除籍となりますのでご注意ください。
- ・ 申請を取り下げる場合、速やかに入学料を納入する必要があります。
- ・ 大学から奨学金や授業料免除に関する連絡をする際は「大学の機構メールアドレス宛」に送付します。定期的に確認をしてください。

【提出書類の様式ダウンロードはこちら】 様式は右のQRコードからダウンロードしてください

【書類提出先】: 入学先の学部教務担当窓口へ、入学手続き書類と併せて提出してください

(文学部・教育学部・法学部・経済学部 提出先)

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学文系教務課 統括・学生支援グループ TEL 052-789-5020



様式ダウンロードはこちらから

【高等教育の修学支援新制度(給付奨学金及び入学料・授業料減免)に関する問い合わせ先】: 学生支援課 奨学支援係

学生支援棟1階(東山キャンパスマップ:D3⑥) 平日9:00~17:00

●日本学生支援機構給付奨学金 E-mail shien-jasso@t.mail.nagoya-u.ac.jp

●入学料・授業料減免 E-mail shien-menjo@t.mail.nagoya-u.ac.jp

(次項につづく)

名古屋大学独自の入学料免除(徴収猶予)・授業料免除の申請を希望する方

学部3年次編入生で入学料免除(徴収猶予)の申請対象となるのは、次のいずれかに該当する場合です。希望する方は確認の上、申請してください。また、本申請を行うことで2026年度授業料免除についても申請することができます。授業料免除申請は、入学後の手続き(4月以降)となりますので申請者は、下記「5. 入学後の申請手続きについて」を確認してください。また、本申請を希望する方は入学手続き時に入学料の納入はしないでください。

1. 入学料免除申請資格について

- (1) 入学前1年以内に、学資負担者(父または母)が死亡し、入学料の納入が著しく困難な者。
- (2) 入学前1年以内に、学資負担者(父または母)または本人が風水害等で被災し、入学料の納入が著しく困難な者。
- (3) 次の激甚災害により学資負担者(父または母)または本人が被災し、入学料の納入が著しく困難な者。

<対象激甚災害> 2024(令和6)年能登半島地震

- (4) 2026年4月1日時点において、次の①～⑤の中で2つ以上に該当している者。

- ① 学資負担者が病気または事故により6ヶ月以上の療養中である。
- ② 学資負担者が障害者である。
- ③ 学資負担者が入学前1年以内に非自発的事由により失業した。
- ④ ひとり親家庭である。
- ⑤ その他これらに準ずる場合で相当と認める事由がある。

※上記の要件を満たした場合は、高等教育の修学支援新制度による入学料減免と重複申請が可能です。

※私費外国人留学生については申請資格が異なりますので、申請希望の場合は学生支援課までご相談ください。

2. 免除額について

申請者について選考のうえ、入学料の全額または半額を免除するものです。ただし、近年は半額免除のみの許可となっています。

3. 徴収猶予申請資格について

徴収猶予とは、選考のうえ入学料の納入を9月末日まで猶予するものです。次のいずれかに該当する場合に申請ができます。

- (1) 大学独自の入学料免除申請者(徴収猶予について免除申請と同時申請可)
- (2) 経済的理由により入学料の納入が困難で、かつ、学業優秀と認められる者。

4. 入学手続き時に以下の書類を入学手続き書類と併せて、入学先学部へ提出してください。【提出期限：3月16日(月)まで】

様式は[こちらのリンク](#)または本紙末尾のQRコードよりダウンロードしてください

- (1) 名古屋大学入学料免除・徴収猶予申請書【日本人等学部入学者用】
- (2) Nagoya University Admission Fee Exemption and Deferred Payment of Admission Fee Application Form
【For Graduate Students and Privately financed international students】

5. 入学後の申請手続きについて

入学料免除(徴収猶予)申請を行うことで、2026年度授業料免除についても申請する必要があり、授業料免除申請書類を提出することで手続きが完了します。

入学手続き時以降の手続き詳細については、編入学後に閲覧できる[【入学料・授業料免除制度 SharePoint ページ】](#)で確認をしてください。

[入学料・授業料免除制度 SharePoint ページ](#) > [大学独自の入学料免除及び徴収猶予・授業料免除](#)

(注意事項)

- ・ 入学料免除(徴収猶予)、授業料免除申請書類が受理された場合、免除結果通知までの間、納入が猶予されます。
- ・ 入学料の全額免除を許可されなかった者が請求書(結果通知と併せて通知)に記載の期日までに所定の入学料を納入しない場合は、入学許可を取り消し、除籍となりますのでご注意ください。ただし、徴収猶予を併せて申請し、徴収猶予が認められた場合、入学料の納入期限は9月末日まで猶予されます(この場合も9月末日までに入学料を納めない場合、除籍となります)。
- ・ 免除申請結果通知前に納入した入学料及び授業料は返還できません(高等教育の修学支援新制度対象の入学料・授業料は除く)。
- ・ 授業料免除申請者は、納入が猶予されるため通常の授業料振替日に口座振替されません。口座振替日は結果通知の際に別途お知らせします。

【提出書類の様式ダウンロードはこちら】 様式は右のQRコードからダウンロードしてください

【書類提出先】： 入学予定の学部教務担当窓口へ、入学手続き書類と併せて提出してください

(文学部・教育学部・法学部・経済学部 提出先)

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学文系教務課 統括・学生支援グループ TEL 052-789-5020



様式ダウンロードはこちらから

【名古屋大学独自の入学料免除(徴収猶予)・授業料免除に関する問い合わせ先】： 学生支援課 奨学支援係

学生支援棟 1階 (東山キャンパスマップ：D3⑥) 平日 9:00~17:00

●入学料(徴収猶予)・授業料免除

E-mail shien-menjo@t.mail.nagoya-u.ac.jp